

指定管理者の候補者の選定結果

(1) 公の施設の名称及び所在地

むつ市介護老人保健施設やげん むつ市大畑町観音堂 2 5 番地 1

(2) 指定管理者の候補者

医療法人章士会 理事長 三上 史雄

所在地 むつ市柳町一丁目 8 番 2 2 号

(3) 指定期間

平成 2 4 年 4 月 1 日～平成 2 9 年 3 月 3 1 日（5 年間）

(4) 募集方法

非公募

(5) 指定までの経過

選定委員会開催日 平成 2 3 年 1 0 月 1 9 日

(6) 選定委員会の選定結果

むつ市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第 4 条に定める選定基準に基づき、業務・収支計画書等の評価採点及び評価意見により総合的に判断し、指定管理者の候補者に選定した。

主な評価意見は以下のとおり。

○施設の設置目的に合致した管理運営が行われ、利用者の平等な利用が確保されること。

医療機関併設型老人保健施設という充実した人員配置のメリットを活用し、医療・リハビリ・介護の提供強化を行うとともに、入所者の人格を尊重した施設サービス等を方針の柱に掲げており、適当と認められる。

○施設の効用が最大限に発揮され、サービスの向上が図られること。

利用者に最善のサービスを提供するため、職種領域ごとの業務改善目標を策定したり、目的別の委員会を設置して定期的な会議を開催するなどして、情報の共有や意見・苦情等に対する迅速な対応を図っている点が評価できる。

○管理経費の縮減が図られること。

大畑診療所の経営と連携し、必要な医療サービスを確保しつつ、収支の均衡が保たれており、今後においても管理経費の節減を図りながら、健全な経営がなされていくものと期待される。

○管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること。

職員体制、財務状況等については問題ないものと考えられ、施設の安全管理等についても防犯、防災、院内感染等への対応、災害発生時等のマニュアル整備や食糧備蓄など、管理を安定して行う物的能力及び人的能力を十分に有しているものと判断される。